

『拠点給水施設の概要』

*別図「拠点給水施設 位置図」を参照

● 緊急遮断弁設置配水池

配水池は、市民の皆さまの使用量に応じて給水するため、たくさんの水を一時的に蓄えておく施設です。

災害時には、漏水によって水が失われないよう自動的に遮断弁が作動して給水や復旧に必要な水を確保し、給水車への補給や市民の皆さんへの給水に利用します。



八幡山配水場



緊急遮断弁

● 幹線系応急給水栓

幹線系応急給水栓は、耐震性が高く口径の太い幹線管路から、直接応急給水を行う施設で、道路の地下に給水口を設けています。

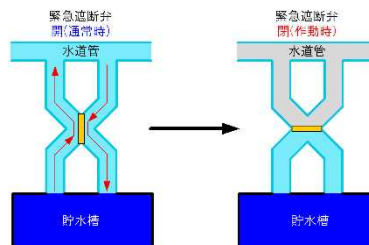
災害時には給水器具を取り付けて、給水車への補給や市民の皆さんへの給水に利用します。



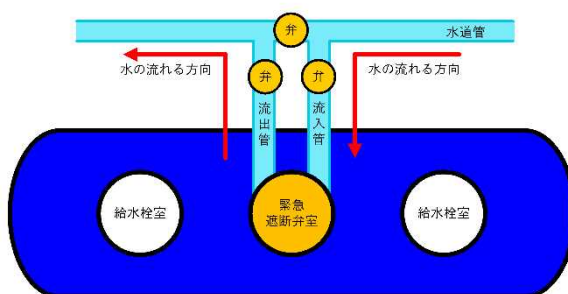
● 耐震性貯水槽

北久野本のひかり交流広場と芳賀タウン中央公園の地下に設置しています。普段は、水槽内に新鮮な水が流れています。災害時には緊急遮断弁が自動的に作動し、100 m³（1人当たり1日3リットルで、1万1千人の飲み水3日分）の水を確保します。必要時には、動力または手動ポンプでくみ上げ、市民の皆さんへ給水します。

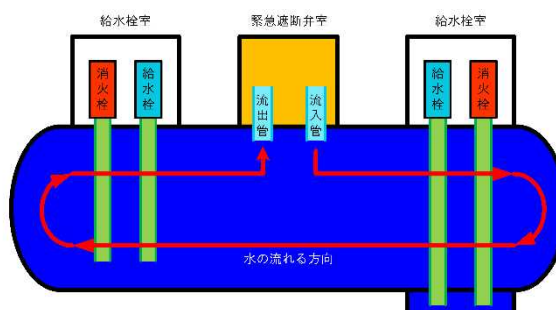
緊急遮断弁 | 災害時などに緊急遮断弁が作動し、貯水槽に水を確保する。



平面図



断面図



● 近くに拠点給水施設なくても

災害に備えて「給水車」や、トラックを応急的な給水車にする「アルミタンク」、応急給水拠点に設置して給水する「仮設水槽」を配備しています。

近くに拠点給水施設がない場合には、学校や地区公民館、公園などを給水場所として給水活動を行います。また、多数の給水車が必要となった時には、他都市から応援隊が駆けつけます。

* 社団法人日本水道協会をとおして、山形県内や東北地方の他の水道事業体との間で、「災害時相互応援協定」を締結しています。天童市だけでは対応できないような深刻な被害があった場合でも、他の事業体から緊急の給水や復旧作業、復旧のための資材の提供などの応援を受けることができます。

